

一般高齢者向け介護予防事業について

◆介護保険法では、第4条に<国民の努力と義務>として、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める、としています。

そこで、65歳以上の方を対象に、介護予防の観点から、元気な体を維持するための一般高齢者向けの介護予防教室や講座が用意されています。

例えば・・・

いこい元気広場・公園体操・公園ウォーキング等。地域の活動団体によるすこやか活動、地域の中の介護予防・健康づくり活動などがあります。

特定高齢者向け介護予防事業について

◆特定高齢者の方を対象に、川崎市が運動機能の向上のために「パワーリハビリテーション」「転倒予防の教室」や「口腔ケア教室」、「栄養(口腔)改善教室」などを行っています。

これらの事業には、市民の皆さまの介護保険料が使われております。

*ずっと元気で楽しく生きるために、これらの教室や講座等に
ぜひ積極的に参加しましょう。

♥教室等のご案内も地域包括支援センターで行っております。

また、地域包括支援センター独自の教室などもありますのでお問い合わせください。

※それぞれの地域包括支援センターの担当地域は、お住まいの地域ごとに異なりますので、川崎市の高齢者福祉のしおりなどでご確認ください。

※この広報誌は介護保険制度に関して解説しています



■川崎市介護支援専門員連絡会（川崎市ケアマネ連絡会）とは・・・

川崎市内のケアマネジャー、約500人で構成される任意団体です。

本会は川崎市、川崎市社会福祉協議会などさまざまな団体との連携や研修事業を通じてケアマネジャーの資質の向上を図っています。



「ケアマネ連絡会」マークは
会員ケアマネジャーであることの証です

※担当ケアマネジャーが、本会会員かどうかは、本会会員証の提示でご確認ください。

※本会ロゴマークは、左側はケアマネジャー頭文字「C」を、右側は地域包括支援センターの「支」がデザインされています
(地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の方々を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えている機関です)

発行／平成22年12月

作成／川崎市介護支援専門員連絡会 広報部会

〒211-0053 川崎市中原区上小田中3-22-10 杉浦ビル3階 電話 044(872)8372

URL : <http://www.kawasaki-caremane.jp>

FAX 044(872)8374

監修／川崎市健康福祉局長寿社会部

印刷／marutex



※無断転載を禁ず